

大阪 あーからいぶず

二十一世紀公文書館の「夢想」

平成二十一年十一月

第七号

大阪府公文書館発行

安長 進

はじめに あと十年すれば二十一世紀となる。公文書館はその時、どのようになっているのであろうか？今回はその夢について語るが、この夢は努力なくして自然に到達できるものではなく、今から休みなき歩みの積み重ねが必要なのは言うまでもない。それでは夢の世界へどうぞ・・・。

意識の定着 作成又は入手した公文書、刊行物等が後世の歴史的資料として選別され保存されることは、大切な文化的事業の一環である、という意識が、大阪府及び各行政委員会等の職員に定着しており、その結果、発生から公文書館にいたる文書管理が一元的に整序されている。キャラバン等による文書の収集は今や懐かしい思い出となった。

OA化の進展 収集された文書の整理は、その出所原則と原秩序維持原則によって目録が作成されるが、更に踏み込んで項目別検索も可能なように各アイテムの検出も行われる。

この為に必要な人員は確保され、目録、アイテムはコンピューターにインプットされる。コンピューターに入っているから閲覧等の利用に際しても検索に便利であると共に、図書館とネットワークを組んで開放的な利用に供することが出来る。

またコンピューター・ネットワークを有効に組めば、他のデータベース、即ち図書館はもちろんのこと、情報公開を目的とする行政情報機関を公文書館から利用することもできる。その他光ディスクには、損傷著しい往古の文書資料がコピーとして収録されている。

OA化の進んだ今では、利用の第一歩は、キーボードから始まる状況で、そのため閲覧室の一面はOA機器が占めている。

収蔵力の確保 もちろん密集書架を基本としているが、地下階層に及ぶ大きな収蔵能力を備えている。年々発生する歴史的価値のある文書の受入には、当分の間、心配はない。

次	二十一世紀公文書館の「夢想」……………1
目	「内務省上申下調勤王家履歴」の概要紹介…3
	公文書登録状況報告……………4
	大阪事件の暗号電報とその周辺の史料……………6
	文書館あれこれ(3)・府下講座案内(3)……………8
	所蔵定期刊行物リスト……………9

スペースの確保に汲々としていたのは二十世紀の仮住まいの頃のことである。

「夢想」の拡がり このように公文書の収集、整理、保存にいたる二十一世紀のわが公文書館の「夢想」は尽きることがなく、郷土大阪の歴史の証人である公文書に学ぼうとする人にはもちろん、これを調査、研究するという利用者にも便利なありようが次々に脳裏に浮かんでくる。例えば公文書に限らず、商家等の古文書は積極的に受入れ、大阪経済の発展を研究する上で、国際的にも声価の高い文書館機能を備えていること、また、大阪府史(近世までの全七巻と、別に明治以降の大阪百年史がある)の続刊のためのたえざる資料収集などがあるが、何と云っても組織及び職員の充実がある。

「夢想」実現のための課題 ご承知のように、大阪府公文書館は、昭和六十年十一月、本庁舎周辺整備計画との関連で、暫定措置として設置されたのであるが、まず、速やかに設置条例を制定することを前提に、公文書館の将来構想の策定が必要であることが自覚されている。その課題は「建物の具体的構想と



当館の光ディスク

図書館との連携及び機能分担、資料検索及び関係機関相互協力のためのOAシステムの検討」である。

公文書館内部の検討 右の将来構想は、大阪府のプロジェクト・チームによるべきものであるが、他方、「大阪府公文書館運営懇談会（昭和六十一年八月学識者十人以内で組織）」の場においても、その必要性が議論されて来ている。

これらに対して公文書館内部でも、将来構想検討への素材を準備しつつある。そのあらましは次のとおりである。

- (一) 公文書館の条例化と規程の整備——基本をなすものは条例
- (二) 組織、職制の編成——館長、副館長の設置及びスタッフ職（専門調査員）の設置等

業務内容、文書管理規程の改正（永年保存文書を含め、アーカイブズ原則による文書の流れの一元的整理）、職員の配置、

21世紀にはどんな機器が登場するのか？

- (三) 職員の確保とその処遇——特に専門調査員（アーキビスト、保存修復）の役職格付け
- (四) 文書のライフ・サイクルの確立——文書を三つの段階（現用、半現用、非現用）のサイクルとして一貫して取り扱っていかうとするもの。特に現行の制度にはない「半現用文書」という中間の新しい概念の導入、歴史資料になる以前の半現用段階の文書を最終選別できるまで管理する中間保管庫の設置
- (五) 公文書館の機能純化と連携——公文書館の基本構想についての提言（昭和・五八・五）では、専門家研究会から情報公開等も含めた総合的機能（行政情報センター）を持つものとされているが、歴史的文書に係る本来の機能に純化区分する方が適当ではなからうか、その上で情報公開等を担当する組織との協力体制をとること
- (六) 文書等の収集、選別の改善——公文書の作成から廃棄にいたる文書のライフ・サイクルの中に公文書館の役割、公文書の受入れを明確に位置づけることが必要（「文書管理規程」の整備）
- (四) の中間保管庫の活用
- (七) 図書館等との機能分担——図書館も博物館も文化施設として共通の役割を

果たしているが、前者は刊行図書を中心とし、後者は民俗資料等の「もの」を中心とする。従って、これまで地域の中近世、近代文書については中之島図書館で保存されてきた経緯があるが、新たに設立された公文書館は、この中之島図書館による貢献を十分に踏まえて、機能分担を明確にしていく必要がある。

- (八) 公開・非公開の判断手順と基準の設定——原課と協議する場合を含めて
- (九) 公文書館業務の充実——レファレンスなどを含めて
- (十) 施設面の整備拡充——書庫スペースの確保など

むすび 以上、「夢想」及びその実現への取り組みについて述べたが、この公文書館は発足以来、暫定施設としてはあるが、すでに五年を経過して、歴史的資料類の収集、整理も徐々に進んでおりみなさまのご利用をお待ちしている。と同時に、先に述べた運営懇談会でのご議論をも得て、大阪府新庁舎計画との関連で本格的公文書館の実現を目指してゆきたいと考えている。そのためには公文書館だけでなく、大阪府関係職員の一一致した協力が必要で、さらには府民大方のご理解とご支援を訴える次第である。

（やすなが すすむ 大阪府公文書館顧問）

『内務省上申下調

勤王家履歴』

の概要紹介

金山 正子

明治二十六年六月十日付けの内務大臣訓令で、明治維新において功績があるにもかかわらずいまだ何らの顕彰もなされていない勤王家がいれば報告する旨、当時の内務大臣井上馨より大阪府知事山田信道宛に出されている。

即ち「王政維新ノ際、専ラ力ヲ王事ニ致シ、殉難死節若クハ病歿シタル者ニシテ、爾後贈位等ノ特典ニ浴セス、或ハ生存者ニシテ、其名湮滅顯レス叙位等無之モノアリテハ、国家彰功ノ主旨徹底セサル次第ニ付、地方官ニ於テ此際十分調査ヲ遂ケ、自然遺漏ノモノアラハ、其姓名并履歴書ヲ具シ、速カニ内申セラルヘシ」とのことであった。

これをうけて、大阪府は各郡市区長宛にこの旨内訓（六月十二日付）を出し、該当する者の有無の調査を十分に行い、該当者がい

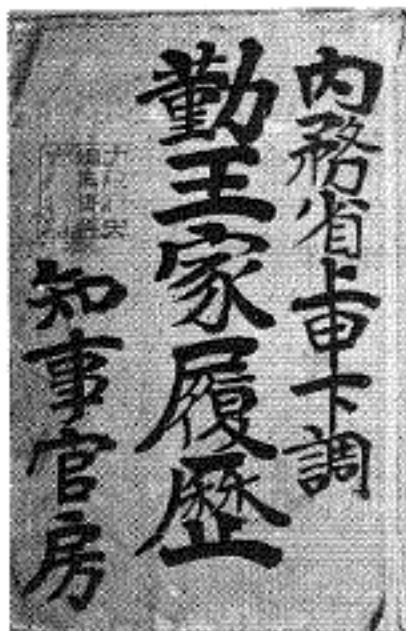
ばその姓名・履歴等を細密に取り調べ、また該当者がいない場合もその旨を速やかに報告するよう伝達している。

ところが、この勤王家顕彰の事は郡市区長への示達だけでなく、新聞紙にも公告が掲載されたようで、同年六月三十日には内務大臣秘書官より知事宛の通牒で、この調査は広く功労者を募集するものではなく、特別に功労が顕著であり、現に贈位や叙位を受けている者と比して栄典に漏れている者に限って詮議するものであり、この意を踏まえて厳密に審査を行い、くれぐれも誤診や誇張等の無いようにとの旨が伝達されている。

その後八月までの間に各郡市区より調査の結果報告されてきたのは、左記の通りである。

- 河内国錦部郡甘山村 水郡善之祐（長雄）
- 和泉国日根郡熊取村 中瑞雲斎・建・謙一郎
- 大阪市北区老松町 冷泉為尚
- 西成郡曾根崎村 和田義亮・香山親彦
- 同 難波村 日下重左衛門
- 石川郡富田林村 浦田弁蔵
- 河内国錦部郡甘山村 成川清三郎・辻宇吉
- 谷塚与三郎・森元久蔵・尾崎久左衛門
- 中尾民松・尾崎喜三郎・中尾義忠
- 水郡新三郎・水郡長義

- 大阪市東区南本町 渡辺 徳
 - 同 内平野町 甲賀嘉兵衛
 - 摂津国西成郡大道村 沢田省吾
 - 大阪市西区土佐堀通 中島幾三郎
 - 同 土佐堀裏町 小林太郎
 - 堺市吾妻橋通 手嶋五平
 - 同 車之町東 高宮建造
 - 同 栄橋通 平井菊三郎
 - 同 梅屋町東 山本影武
 - 同 寺地町東 上田主殿
 - 同 少林寺町 山田清次郎
 - 南郡貝塚町 新川定一（去病）
 - 東成郡生野村 上野豊三郎
 - 同 三木政蔵
 - 交野郡牧野村 三松太郎・俊季・俊忠
 - 大阪市南区日本橋通 加藤左兵衛
- （以上編綴順）
- 簿冊の最初に綴じられている明治二十六年十二月二十五日起案の大阪府知事より内務大臣宛の内申案では、調査の結果、河内国故・水郡善之祐と和泉国故・中瑞雲斎の二名を賞典された旨、その履歴を添えて報告されている。結果この二名について顕彰が実際になされたかどうかを示す書類はこの簿冊には編綴されていないが、果たして顕彰の基準がどのように詮議されたのか、また当時地方と中央との「勤王家」に対する意識のくい違いはなかったのか、などを考えてみると参考になる史料である。
- （かなやま まさこ 元大阪府公文書館）



勤王家履歴 (表紙)

大阪府公文書館の収蔵資料約7万点のうち、公文書は13,672点です。今回はその中から昭和22年4月16日（地方自治法施行）以降に作成された公文書13,292点について部局別、年度別に下表のようにまとめてみました。

なお、当館では実際の登録、表の作成は課単位で行っています。

平成2年7月末現在

年度	部局	建築部	企業局	協万国博覧会 力博覧会 局	議会議務局	教育委員会	委地方 員労働 会	その他	事監 務査 局委 員	事五 務府 局県 連絡	合計
22～33年		1	—	—	39	42	26	17	266	98	893
34年		0	—	—	7	6	5	1	32	15	108
35年		0	—	—	2	2	2	1	30	12	92
36年		0	1	—	1	7	1	0	34	23	113
37年		0	2	—	0	6	6	2	42	22	154
38年		0	3	—	3	7	3	0	30	17	122
39年		13	312	1	1	4	2	1	46	35	502
40年		19	39	4	2	3	6	0	47	31	237
41年		4	2	4	3	3	4	7	193	13	335
42年		17	43	2	3	2	5	2	89	33	279
43年		44	224	2	2	1	3	1	158	17	589
44年		22	594	1	1	1	5	1	127	30	955
45年		0	6	5	2	0	4	1	148	23	327
46年		0	11	6	3	4	5	1	135	19	406
47年		18	16	0	6	2	5	3	144	12	421
48年		0	13	0	22	1	1	1	165	20	494
49年		66	236	0	12	1	13	0	146	22	774
50年		140	38	0	17	1	2	0	1	32	498
51年		27	17	1	25	2	2	0	1	29	252
52年		0	31	0	28	1	10	0	0	15	486
53年		1	41	1	19	0	0	0	1	26	675
54年		36	42	—	21	1	3	1	0	29	1,209
55年		1	11	—	19	1	18	2	0	43	575
56年		9	3	—	15	0	0	2	0	60	369
57年		9	3	—	12	1	9	0	0	51	610
58年		12	3	—	11	0	5	0	0	51	583
59年		39	8	—	10	0	14	0	0	51	542
60年		91	0	—	1	0	7	0	0	184	415
61年		72	0	—	8	0	0	0	0	68	262
62年		0	0	—	2	0	0	0	0	5	15
計		641	1,699	27	297	99	166	44	1,835	1,086	13,292

公文書登録状況報告

— 部局別・年度別集計表 — (単位は冊)

年度	部局 知事室	総務部	企画部	生活環境部	民生部	衛生部	商工部	農林部	労働部	土木部
22~33年	26	198	—	—	22	31	16	49	52	10
34年	4	24	—	—	2	3	3	0	2	4
35年	6	18	—	—	0	4	3	3	4	5
36年	9	15	—	—	3	5	2	1	2	9
37年	7	27	—	—	4	4	5	0	6	21
38年	7	8	7	1	2	3	6	7	4	14
39年	9	18	21	2	3	0	0	12	5	17
40年	15	12	7	0	12	10	0	2	8	20
41年	13	19	13	0	6	2	17	2	7	23
42年	11	19	8	0	3	7	5	4	3	23
43年	13	24	9	0	3	7	7	9	7	58
44年	14	11	19	0	26	20	19	3	5	56
45年	17	2	24	2	15	5	4	4	9	56
46年	34	5	18	3	10	1	5	31	19	96
47年	28	33	18	4	10	0	2	21	14	85
48年	68	14	26	1	21	0	0	13	14	114
49年	46	17	30	6	13	1	6	32	21	106
50年	30	0	21	47	11	3	10	55	22	68
51年	35	5	16	3	6	5	10	41	25	2
52年	14	36	24	10	15	2	20	113	22	145
53年	14	24	42	57	58	37	22	134	20	178
54年	24	68	32	41	214	27	86	339	31	214
55年	16	51	18	6	16	8	105	194	25	41
56年	70	15	11	1	14	3	17	44	19	86
57年	64	25	22	2	31	9	36	187	37	112
58年	87	15	34	1	118	34	13	67	42	90
59年	44	35	14	12	40	38	7	87	32	111
60年	79	3	8	4	2	2	0	13	12	9
61年	45	0	14	18	13	2	1	16	5	0
62年	0	0	3	2	0	1	0	1	1	0
計	849	741	459	223	693	274	427	1,484	475	1,773

大阪事件の暗号電報と

その周辺の史料

大西 愛

明治十八年（一八八五）に大井憲太郎・小林樟雄・磯山清兵衛らは朝鮮を清国から独立させて民主的的改革を行い、その機に乗じて日本国内の立憲政治樹立をはかろうと計画したが、同年十一月これが発覚し、東京・大阪・長崎などにおいて、大井はじめ多数の同士が逮捕された。これが、大阪事件と呼ばれている。

大阪府では、前年（明治十七年）に解党した自由党の旧党員が朝鮮に渡ったり、政府の改革に着手するという風説を聞き、密かに警察によって調査をはじめていた。そして事件関係者の動静を察知して、逮捕にいたった時の史料一点と事件後の関係史料数点が本館所蔵の「秘書綴乙 明治二十二年三月 至全二十六年六月」（内容は明治十八〜二十七年



「秘書綴乙」の表紙

史料番号B0-59-14)の簿冊に綴られているので紹介してみたい。

暗号電報

大阪府の公文書の中に電報が見られるのは、明治十八年五月のものが、今のところ一番古い。これは山県有朋内務卿から建野郷三大阪府知事に宛てられた地方長官上京時期の延期通知であった。これは電報用紙にカタカナで書かれた普通の電報であるが、公文書として訳文とともに綴じ込まれている。これ以後電報は緊急を要する場合にしばしば用いられている。

暗号でかかれた電報で一番古いものは、明治十八年十一月である。暗号は特に事件がおこったときにだけ使うのではなく、外にでては都合のわるいような情報を電報で送る時のために普段から国と各府県あるいは府と県の間や府の中で取りきめられていた。明治二十五年（一八九二）十月二十日付の大阪府知事から内務省警保局長と内務大臣秘書官にあてた文書に、電報暗号符改正のため交付の暗号符を返納した送り状（B0-59-11）があるのでそのことがわかる。しかし「暗号符」とはどんなものであったのだろうか。暗号といっ

てもそんなに複雑なものではなく、本館にある公文書にでてくるものは、かな文字をとりかえて読む方式のものである。たとえば「ア」を「イ」と読みかえ、逆に「イ」を「ア」と読みかえる。こういう読みかえ表を担当者で交換しておき、必要な時にはその暗号で文章をつくるのである。

明治十八年十一月十三日、大阪府遠藤書記官から在京の建野郷三知事にあてた七二六字の電報（B0-59-14-85）はその暗号電文で書かれていた。解読文が添付されているので、次のようにかなを読み換えているのがわかる。

ク	ヨ	コ	タ	ヲ	ヤ	レ	ミ	エ	ン	セ	ユ	ト	ヒ	リ
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
マ	ミ	ム	メ	モ	ヤ	ユ	ヨ	ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ	ン
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
メ	イ	サ	ナ	ロ	テ	ホ	ス	ア	ケ	ヘ	ワ	ウ	ハ	ニ
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
タ	チ	ツ	テ	ト	ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
ネ	チ	フ	ラ	モ	シ	ソ	マ	ノ	ム	ツ	カ	ヌ	ル	キ
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
アイ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

大阪事件の報告

この電報の内容はおよそ次の通りである。本年（明治十八）七月以来、旧自由党員が



大阪事件の暗号電報の一部分

右端にあて先と差出人がある。本文の最初のヨムニというのはよくわからないが、暗号電報であることを示す記号ではないかと思う。その左側が本文である。最初の行は「旧自由党員が」と読める。

対する報答 (B0 | 59 | 14 | 79) である。森脇は屈指の自由党員で、その会社社員二名が大坂事件にかかわって資金を出したり、補助したため逮捕された。森脇も大井や小林ら首謀者

の謀議にあずかり、金策に従事したと思われるが、証拠不十分のため罪をのがれたものである。「本社(セメント会社のこと)ノ盛衰ハ延ヘテ自由党運動上ノ盛衰ニ間接ノ関係ヲ有スヘシ」とセメント会社を資金源の一つと見て動静をうかがっていたわけである。これは知事から国(海軍大臣)あての下書きのため年次を欠いているが、前後の綴り順から考えて、明治二十一年(一八八八)と思われる。

史料その三はこの大阪事件を搜索し、関係者を逮捕した大阪府警部稲田穰へ特別叙勲してほしいと内務大臣に願ひ出た知事の内申(B0 | 59 | 14 | 59)である。文面からは何度か以前にも内申しているが、叙勲が許可されるのはむずかしい様子が読み取れる。これも案文のため年号の記載はないが、明治二十四年(一八九一)と推察される。

このほか、自由党員が内閣各大臣に辞職勧告書を提出したことについて、各地の党員にこの勧告書を印刷して、「配付スルヤニ聞ユ、自然右勧告ヲ某新聞紙ニ転載」することになると、その文意が穏やかでないため、発行停止処分しなければならぬので、あらかじめ新聞社に諭旨するようにとの警保局より知事宛の明治二十四年の電報暗号文もある(B0 | 59 | 14 | 57)。

自由党は国会開設請願の全国的な運動の中

東京で、金玉均(朝鮮独立党員)から千円、大井憲太郎・小林権雄らが名古屋で五百円、さらに高松の鈴木伝五郎から千円、それぞれ資金を得たので、計画実施のため有一館の書生、磯山清兵衛以下三四人が大阪へ来て潜伏している。うち一〇名は刀剣・爆裂薬を携えて長崎へ行き、残りは磯山が引率して長崎へ行く予定であったが、磯山が金を携えて逃亡したため目的を失った。長崎の行く先も確認したので、そちらを探偵中である。「未ダ全ク信認シ難キモ幾分カ根基ナキニ非ス」板垣(退助)・後藤(象二郎)等も内実事情を知っていたということであるが、いずれにしても引き続き十分探索中であるので、内々にお知らせする。

文中の有一館というのは自由主義者の養成機関でもと東京の築地にあった。この事件では、この館生が多く加わっている。「未だ信

じがたい」というのは、この朝鮮に政権を立てるといふ計画のことについていっているのであろうか。

この電報でもわかるように、企てのほとんどは察知されており、十日後の十一月二十三日には、大井・小林らが大阪の中之島の旅館西照庵で逮捕され、その後一か月の間に一三〇人の関係者が逮捕された。この裁判は明治二十年五月、大阪においておこなわれ、大井・小林・磯山らは外患罪で軽禁獄六年に処された。大阪事件という名はその公判がおこなわれた地名にちなんでつけられているが、史料の中では、「朝鮮事件」という表現で統一され、大阪事件という文字はみられない。以上が史料その一である。

自由党員の偵察

史料その二は、府下に住むセメント会社経営の森脇直樹の動静を問い合わせたのに

の謀議にあずかり、金策に従事したと思われるが、証拠不十分のため罪をのがれたものである。「本社(セメント会社のこと)ノ盛衰ハ延ヘテ自由党運動上ノ盛衰ニ間接ノ関係ヲ有スヘシ」とセメント会社を資金源の一つと見て動静をうかがっていたわけである。これは知事から国(海軍大臣)あての下書きのため年次を欠いているが、前後の綴り順から考えて、明治二十一年(一八八八)と思われる。

史料その三はこの大阪事件を搜索し、関係者を逮捕した大阪府警部稲田穰へ特別叙勲してほしいと内務大臣に願ひ出た知事の内申(B0 | 59 | 14 | 59)である。文面からは何度か以前にも内申しているが、叙勲が許可されるのはむずかしい様子が読み取れる。これも案文のため年号の記載はないが、明治二十四年(一八九一)と推察される。

このほか、自由党員が内閣各大臣に辞職勧告書を提出したことについて、各地の党員にこの勧告書を印刷して、「配付スルヤニ聞ユ、自然右勧告ヲ某新聞紙ニ転載」することになると、その文意が穏やかでないため、発行停止処分しなければならぬので、あらかじめ新聞社に諭旨するようにとの警保局より知事宛の明治二十四年の電報暗号文もある(B0 | 59 | 14 | 57)。

自由党は国会開設請願の全国的な運動の中

で明治十四年（一八八一）に人民の自由と権利を得るために、板垣退助、後藤象二郎らを幹部として結成され、党員は二五万人といわれるが、これを支持する人々は各地に多数いたとみられる。しかし福島事件、加波山事件など各地に民衆の蜂起という形で直接行動がおこり、これに対する政府の弾圧がはげしくなり、ついに明治十七年十月大阪で解党した。大阪事件で逮捕された大井憲太郎は、明治二十二年大日本帝国憲法発布による大赦令で赦免となり、明治二十三年自由党を再建した。以上見てきたように党員は各府県に網の目の

文書館あれこれ(3)

千葉県文書館

千葉県中央四一五七七

JR本千葉駅から徒歩約一〇分、官庁街の一角にある千葉県文書館は、昭和六十三年六月に設置されました。その施設は、鉄筋コンクリート地上七階地下一階建て、延べ面積六〇〇九㎡（そのうち二一〇〇㎡が書庫）で、恵まれた立地条件と共に機能的な建物です。この館は、千葉県の歴史を広く知るために県の公文書や古文書、刊行物などを収集・整理・保存してその利用を呼びかけています。そして、文書館には珍しい九面マルチ画面の映像システムやビデオシアターといったハイテク設備が目を引きまします。行政資料室では、

ように張りめぐらされた監視の下で活動を続けていたのである。のち自由党は明治三十一年（一八九八）大隈重信の進歩党と合同してその名を消すことになる。

この簿冊には、他に機密費・探偵費の件、海防費献納の強制、軍事費の増加、そして朝鮮や外国への渡航制限や取締りとなって、明治二十七年の日清戦争へ向かっていく国内外の事情が読み取れる多くの史料がつづられている。国民が戦争へかりたてられる過程が一枚一枚の史料のなかに読み取れるのである。（おおにし あい 大阪府公文書館）

県下の刊行物などの他、県外の資料もあり、特に日本各地の公害など環境問題の資料が比較的揃っています。公文書や古文書は整理されたものから閲覧できます。

その他、まだ日本で馴染みのない文書館を県民に知ってもらおうと、ここでは展示や講座などの公開・普及活動にも力を注がれています。展示は、年二回程度に企画展示が行われており、博物館などと比べると小規模ですが、子供たちも興味を持つような工夫が施された見応えのあるものでした。図書館に行くように、ふと立ち寄れる雰囲気のある文書館でした。なお、十一月から企画展示「明治の模範村」源村のあゆみ」が開催されています。

（藤川 永子 大阪府公文書館）

府下講座案内(3)

八尾市立歴史民俗資料館

古文書入門講座

昭和六十二年十一月にオープンした八尾市立歴史民俗資料館では、翌六十三年二月より毎年、初心者向けに古文書入門講座が開かれています。

この講座は、同館が所蔵している古文書をテキストに用い、文字の読み方から各史料の歴史的背景に至るまで学ぶことができます。昨年度の講座内容は次のとおりでした。

- 第一回、「こもんじょ」への招待
- 第二回、江戸時代の古文書①—制札を読む—
- 第三回、江戸時代の古文書②—村役場の文書を読む—
- 第四回、江戸時代の古文書③—大和川のつけかえと船先船—
- 第五回、江戸時代の娯楽小説—「河内毛綿団十纏」を読む—
- 第六回、中世文書の世界

講師の同館学芸員尾崎氏によると、講座の際に触れた着物の縮模様などを勉強する人が、受講生の中から出て来ているそうです。

次回は平成三年二月頃開催の予定です。なお、申し込み人数に制限（約三〇人）などありますので、左記へ直接お問い合わせ下さい。
 ☆日 程／土曜日、五日程度（詳細は未定）
 ☆連絡先／八尾市立歴史民俗資料館
 ☎581 八尾市千塚三丁目一八〇番地の一
 ☎〇七二九一四一一三六〇一（担当・尾崎）

所蔵定期刊行物リスト

1. 収録の範囲 平成2年9月現在、当館が所蔵する大阪府発行の定期刊行物。
ただし、次のものは原則として除いた。
新聞、公報、統計・年報等の年刊のもの、紀要・研究報告、目録類、要覧。
2. 配列の方法 誌名の五十音順。欧文の誌名はアルファベット順。
3. 改題誌の取り扱い 原則として個別の誌名とし（つまり、誌名が変更した場合、その都度誌名を記載し）改題前（前誌）あるいは後の誌名（後誌）を注記した。

4. 記号の説明

記号	意味
*	注記事項
+	巻号および刊行年が継続している
-	巻号がその間、連続している
()	その巻に欠号がある

誌名	発行機関	所蔵巻号	年
Boekikan Reports	大阪府立貿易館	1987.1-3,5,8,10	1987
IBICニュース	商工部ソフト産業振興課	1+	1989+
IBICレーダー	商工部ソフト産業振興課	1+	1989+
OA WAVE OAうえいづ	企画調整部情報政策課	5-24	1985-88
WPNおおさかかわる版	企画調整部情報政策課	1+	1989+
あすへの力	WPNおおさか事務局 青少年育成大阪府民会議 (生活文化部青少年課内)	72+	1988+
あすの教育	教育委員会事務局総務課	1-21,23,36+	1979+
池田 Times	池田労政事務所	55-73	1984-89
*後誌：労働 NEWS (北大阪)			
和泉保健所広報誌	和泉保健所	1+	1989+
茨木保健所だより (HEALTHY OSAKA21)	茨木保健所	1+	1988+
茨木労政ニュース	茨木労政事務所	11-19	1986-89
*後誌：労働 NEWS (北大阪)			
大阪あーかいぶず	大阪府公文書館	1+	1986+
大阪経済の動き	大阪府立産業開発研究所	11-257,259-261,263+	1950+
大阪農業	農林技術センター	(2)-(8),9-11,(12),13-17,1964+(19),20,22+	
大阪の統計	企画調整部統計課	2+ 欠号あり	1948+
おおさかふ	府民情報室	3+	1982+
大阪府議会時報	議会事務局	(13),(15-17),18-19,(20),1963+(23),(25),26+	
大阪府職員時報	総務部職員課	1-10	1947-56
*後誌：職員時報			

誌名	発行機関	所蔵巻号	年
大阪府農林技術センターニュース	農林技術センター	59+	1973+
大阪府の賃金、労働時間、雇用の動き *前誌：毎月勤労統計調査地方調査月報 *後誌：賃金、労働時間及び雇用の動き	企画部統計課	1979.4-1984.3	1979-84
大阪府福祉基金だより	福祉部福祉総務課 保健福祉政策室	1+	1985+
大阪府立少年自然の家だより	大阪府立少年自然の家	1+	1986+
大阪府立大学学報	大阪府立大学事務局	315,362+	1979+
大阪府立中之島図書館だより なにわづ	大阪府立中之島図書館	59-61,64+	1975+
大阪府立夕陽丘図書館だより ゆうひがおか	大阪府立夕陽丘図書館	1-24,26+	1974+
大阪府緑化基金だより	農林部緑の環境整備室	1+	1985+
大阪労働 *後誌：月刊大阪労働	労働部労働政策課	1989.4-1990.3	1989-90
尾崎保健所だより	尾崎保健所	2+	1988+
海外レポート	大阪府立貿易館	251,252,254-257,259-273	1985-87
議会旬報	議会事務局	85-100,119-261,264+	1975+
議会調査資料	議会事務局	1+	1989+
季刊府立体育会館	大阪府立体育会館	1+	1987+
月刊大阪労働 *前誌：大阪労働	大阪労働協会 (労働部労働政策課編集)	1990.4+	1990+
月刊シルバークリップ	大阪府立老人総合センター	2-12,14-24	1986-88
国民年金おおさか	福祉部国民年金課	340-342,344,347+	1989+
堺泉北港・阪南港・二色港・尾崎港・ 淡輪港・深日港・泉佐野港 *No.13より泉佐野港を加える	土木部港湾局	4-36	1985-88
産技総研ニュース	大阪府立産業技術総合研究所	1+	1988+
産業能率 *1955-56年は大阪府立産業能率研究所編集	大阪能率協会	73-75,80,83 巻次をあらたに、1+	1955-56 1957+
市場月報	大阪府中央卸売市場	1978.5+ 欠号あり	1978+
自治大阪	総務部地方課編集	(1)-(2),(4),5-27,(28), (29),30+	1950+
旬刊商工ニュース	大阪府中小企業団体中央会	1-36,73-463,500+	1967+
旬刊ふちょう *縮刷版を含む	府民情報室	1+	1972+
消費生活センターニュース	大阪府立消費生活センター	1+	1969+
職員時報 *前誌：大阪府職員時報	総務部職員課	11+	1957+
スリー・エルLLLおおさか	教育委員会事務局社会教育課	1+	1982+
青少年大阪	生活文化部青少年課	262+	1986+
税と人	総務部税政課	1-111,157-160,162,167+	1950+
高槻保健所広報	高槻保健所	1+	1988+
地方情報ダイジェスト	議会事務局	1+	1988+
地方情報ダイジェスト特集	議会事務局	1988.7-1989.4	1988-89
賃金、労働時間及び雇用の動き *前誌：大阪府の賃金、労働時間、雇用の動き	企画調整部統計課	1987.1+	1987+

誌名	発行機関	所蔵巻号	年
統計ニュースおおさか 図書館だより	企画調整部統計課 大阪府立大学附属図書館	1-2,4-14,27-28,38+ 21+	1982+ 1987+
長野労政だより *後誌:労働NEWS(南大阪)	長野労政事務所	1-27	1982-89
にまんにんの研修 東大阪労政ニュース *後誌:労働NEWS(東大阪)	職員研修所 東大阪労政事務所	1-8 10-12,14-26	1986-88 1985-89
引合情報 枚方労政ニュース *後誌:労働NEWS(中央)	商工部、大阪国際貿易センター 枚方労政事務所	1988.5+ 欠号あり 5,7	1988+ 1985
普及所だより	泉南地区農業改良普及所	37-39,41,44+	1985+
普及所だより	泉北地区農業改良普及所	37-39,41,44-52,54+	1985+
普及所だより	北河内地区農業改良普及所	37,41,44+	1985+
普及所だより	中河内地区農業改良普及所	37-39,41,44+	1985+
普及所だより	南河内地区農業改良普及所	37-39,41,44+	1985+
普及所だより	豊能地区農業改良普及所	37-39,41,44+	1985+
普及所だより	三島地区農業改良普及所	37-39,41,44+	1985+
婦人おおさか 府政だより	生活文化部婦人政策課 府民情報室	2,4-6,8+ 114,119,129-133,135-137, 139+	1981+ 1986+
府民の家計	企画調整部統計課	1966-74,(1976-79), 1980-82,(1983),1984+	1966+
ふれあい森之宮 文化財資料展示室だより	大阪府立成人病センター 教育委員会文化財保護課	1+ 1+	1987+ 1975+
保健所だより 毎月勤労統計調査地方調査月報(賃金・ 労働時間・雇用の動き) *後誌:大阪府の賃金、労働時間、雇用の動き	貝塚保健所 企画部統計課	1+ 1967-70,(1973),(1977), 1978,1979.1-3	1988+ 1967-79
みどり もりぐち保健所だより(HEALTHY OSAKA21)	大阪府立緑化センター 守口保健所	6+ 2+	1985+ 1989+
労政ニュース茨木 *後誌:茨木労政ニュース	茨木労政事務所	4,6-7,9-10	1984-86
労働NEWS *前誌:池労 Times、茨木労政ニュース	北大阪労働事務所	1+	1989+
労働NEWS *前誌:枚方労政ニュース	中央労働事務所	1+	1989+
労働NEWS *前誌:東大阪労政ニュース	東大阪労働事務所	1+	1989+
労働NEWS *前誌:労働情報さかい、長野労政だより	南大阪労働事務所	1+	1989+
労働市場月報	労働部職業業務課	(1975-80),1981-82, (1983-88),1989+	1975+
労働情報さかい *後誌:労働NEWS(南大阪)	堺労政事務所	7	1985

この仕事 こんな作業

府の定期刊行物の収集

当館では公文書だけでなく、大阪府が作成発行した行政刊行物も収集しています。今回は、その中から定期刊行物について書きたいと思います。

定期刊行物は、府政のさまざまな時事的情報を早く伝える役割を担っています。中にはコラムなどを設けて、各機関の係員の生の声を届けているものもあります。これらの形態は、リーフレット状のものから冊子ものなどと実にさまざまです。その上、それぞれ発行頻度も異なるので散逸しやすく、公文書館におけるこれらの収集・保存・利用の役割はそれだけに重要となります。



定期刊行物の整理

館を訪れ、ある機関が発行したものを時代を追ってながめるとき、そこに大阪府政の軌

跡の一端が見出せることでしょう。

なお、当館所蔵のリストをこの号で(9、11頁)掲げましたが、府の機関数を考えれば、そのタイトル数はまだ十分ではありません。今後も更に収集に努力していきたいと思っておりますので、これ以外に府の刊行物がありましたらご一報下さい。今後ともご協力をお願いいたします。

〓お知らせ〓

▼国立公文書館所蔵の「大政類典」と「公文録」に加えて、今回「公文類聚」のマイクロフィルムが全巻揃いました。利用御希望の方は、事前に当館まで御連絡下さい。

編集後記

▼十一月十一日で開館五周年を迎えた公文書館の来る二十一世紀の夢をお届けしました。そのベース作りは、これからじっくり腰を据えて進めていかねばなりません。

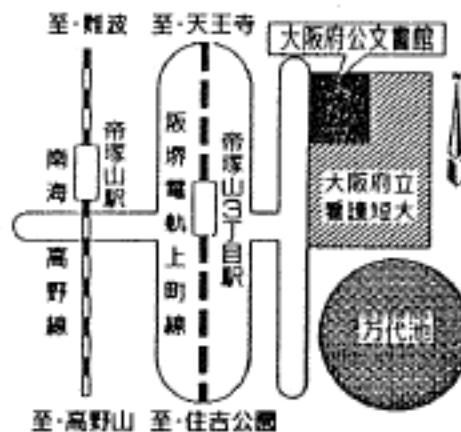
▼当館の史料から今回は、「勤王家履歴」と「暗号電報」の二つを紹介しました。今後も随時、色々な史料を掲載します。

▼一般的で日常のものほど歴史上から消えてしまいがちです。それら全てを残すことは難しいですが、出来るだけ後世に伝えることが私たちが担っている責務ではないでしょうか。
♪なにげなく・作成してる・公文書
・ああ大切な・明日への遺産♪ (E・F)

利用案内

■閲覧時間

- ・月曜日～金曜日 午前9時15分～午後5時
- ・土曜日 午前9時15分～午後0時30分
- 休館日
- ・第2、第4土曜日
- ・日曜日、祝日及びその振替休日
- ・年末年始(12月28日～1月4日)
- ・毎月末日(日曜日の場合はその前日)



最寄駅 阪堺電軌上町線帝塚山3丁目 (徒歩3分)
南海高野線帝塚山(徒歩6分)

大阪あーかいぶず 第七号

平成二年十一月十日発行
編集発行 大阪府公文書館
大阪市住吉区帝塚山東二丁目一―四四
電話 〇六一六七五―五五五―
FAX 〇六一六七五―五五五―
印刷 大阪府営印刷所